

第7次行財政改革方針

－令和7年度の成果と令和8年度の実施－

令和8年8月

令和7年度の主な成果と令和8年度の主な取組

令和7年度の主な成果	令和8年度の主な取組
● 健全な行財政運営 ➢奨学金制度の廃止 ➢個人給付等の見直し ➢企業版ふるさと納税制度の活用 ● 多様な主体との連携 ➢高槻市との消防通信指令システムの共同整備（R7運用開始） ● 公共施設の適正管理 ➢新庁舎への移転（R7.5） ➢第2期公共施設総合管理計画の策定 ➢歴史文化資料館の活用方針検討（利活用基本計画の策定） ➢町立体育館の建て替えに向けた事務（要求水準書及び募集要項の作成、ボーリング調査） ➢第二コミュニティセンターのあり方検討 ● 情報化の推進 ➢新庁舎における庁内ネットワークの無線化 ➢新庁舎公衆無線LANの導入 ➢オープンデータの拡充 ➢文章生成AIの業務利用 ➢窓口改革に向けた検討 ● 人材育成と組織基盤の強化 ➢働き方改革の推進（フレックスタイム制度の導入） ➢子育て部分休暇の創設 ➢役場の開庁時間の短縮に向けた検討	● 健全な行財政運営 ➢町が保有する駐車場の有料化に係る考え方の整理 ➢個人給付の見直し（障害者医療（精神障害単独分）） ➢企業版ふるさと納税制度の活用 ● 多様な主体との連携 ➢高槻市との観光連携 ➢島本駅東エリアの活性化に向けた取組（公民連携） ● 公共施設の適正管理 ➢公共施設照明のLED化 ➢新体育館等整備事業（設計・建設事業者の選定等） ➢第二コミュニティセンターの移行に向けた取組 ● 情報化の推進 ➢議会答弁管理システムの導入 ➢基幹系業務システムの標準化、ガバメントクラウドへの移行 ➢役場庁舎広場棟・ふれあいセンターにおける庁内ネットワークの無線化 ➢マイナンバー利用事務における独自利用の開始（医療費助成事務） ➢オープンデータのさらなる拡充 ● 人材育成と組織基盤の強化 ➢カスタマーハラスメント対策の推進 ➢役場の開庁時間の短縮

令和7年度の実施計画の取組の詳細については、令和7年度事務事業成果報告書のうち、各部局の主要施策の成果をご参照ください。

令和8年度の実施計画の取組の詳細については、主要課題及び行革方針に基づく取組（URL：<https://www.town.shimamoto.lg.jp/soshiki/5/18388.html>）をご参照ください。

令和7年度の主な効果額

歳入確保： 187,924千円

歳出削減： 5,093千円

合計： 193,017千円

推進項目	取組	区分	効果額 (千円)
健全な行財政運営	事務事業等の見直し	歳出削減	5,093
	ふるさと納税	歳入確保	169,281
	企業版ふるさと納税	歳入確保	1,567
	広告掲載に係る収入	歳入確保	405
	基金等の債権運用（普通会計分）	歳入確保	4,113
	遊休地の貸付	歳入確保	4,558
	島本町開発行為等における子育て支援協力金	歳入確保	8,000

- 「歳出削減」については、令和7年度中の見直しにより、令和8年度当初予算において削減した額を算出しています。
- 「歳入確保」については、令和7年度中の歳入額を算出しています。なお、歳入確保のために要した歳出経費を差し引いています。